



地域課題の解決や ささえあい活動をする 団体を応援します



本助成は、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を財源にボランティアグループや福祉団体の活動へ配分するものです。

複雑・複合化する福祉課題の解決に向けた活動や、たすけあい・ささえあい活動により、誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくりの推進を目的とします。

活動配分 5万円以内

特別配分 10万円以内

※詳しくは裏面をご確認ください

申請期間

2026年

11月2日(月) ~ 12月18日(金)

申請について

申請の方法や必要な書類、助成金の詳細は、下記の助成金に関するwebページを確認してください

申請説明会

対象 あたらしく事業を申請する団体

日付 12月4日(金)

時間 午後2時から

場所 町田市民フォーラム4階会議室

参加の申込み
▼はこちら▼



社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

042-722-4898

受付時間 午前8時30分から午後5時(土、日、祝日を除く)

助成金に関するwebページはこちら▶<https://machida-shakyo.or.jp/donation-membership/saimatsu-josei>

助成金の
▼詳細はこちら▼



助成対象の団体は？

町田市内で活動する住民主体のボランティアグループ・非営利活動団体

助成対象の事業と金額は？

翌年度に町田市内で行われる、町田市民を対象にした事業に対する配分です
申請は1団体3事業までです。各事業の内容に明確な違いがある必要があります

活動配分 1事業 5万円以内

- ・ 継続して申請をすることができます
- ・ ひろく町田市民を対象とした、地域のささえあい活動(福祉活動・まちづくり活動・ボランティア活動)につながる事業

特別配分 1事業 10万円以内

- ・ 継続して申請はできません
- ・ 社会的課題や地域課題解決のために行い、特に効果が期待できる事業
- ・ 事業総額の1/5以上の自己資金があること

助成対象となる経費は？

謝金	保険料	借上料	消耗品費
資料購入費	材料等購入費	広報費	資料資材作成費
通信運搬費	備品購入費		

次の品目は対象になりません。

飲食費、経常経費（団体の家賃、光熱水費など）、見舞金・祝い金等、景品購入費
その他（助成事業の実施に直接必要であると認められない経費）

どんな事業が助成されたの？

- 知的障がい者自身が語り合い、交流するための本人活動の支援事業
- 不登校の子や、生きづらさを抱えた人の居場所の事業
- 地域の居場所で、子育て世帯とその子どもを対象にしたワークショップ事業
- 子どもたちが参加するモノづくりコンテスト事業
- 障がいのある人もない人も参加できる展覧会事業
- 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けた活動事業
- 市内で生活する文化や言語が異なるルーツの住民同士の交流事業

皆様からの申請をおまちしてます

申請の手引きや書類は、助成金に関する詳細はwebページからダウンロードできます
<https://machida-shakyo.or.jp/donation-membership/saimatsu-josei>

